

府地事第 203 号
令和 4 年 3 月 31 日

地域再生計画の変更の認定について（公示）

地域再生法（平成 17 年法律第 24 号）第 7 条第 2 項で準用する同法第 5 条第 15 項の規定に基づき、令和 4 年 3 月 31 日付けで地域再生計画の変更を認定したので、同法第 7 条第 2 項で準用する同法第 5 条第 18 項の規定に基づき、次のとおり公示します。

番号	変更認定番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号
1	令和4年地再変更第831号	北海道	北海道地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	北海道の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第350号
2	令和4年地再変更第832号	青森県	青森地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	青森県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第391号
3	令和4年地再変更第833号	岩手県	希望郷いわて本社機能移転・拡充促進プロジェクト	岩手県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第199号
4	令和4年地再変更第834号	宮城県	富県共創！みやぎへの本社機能移転等促進プロジェクト	宮城県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第351号
5	令和4年地再変更第835号	秋田県	秋田県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	秋田県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第26号
6	令和4年地再変更第836号	山形県	山形県企業立地活性化計画	山形県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第393号
7	令和4年地再変更第837号	福島県	福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	福島県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第28号
8	令和4年地再変更第838号	茨城県	いばらき地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	水戸市、日立市、土浦市、古河市、石岡市、結城市、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、常陸大宮市、那珂市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市及び小美玉市並びに茨城県東茨城郡茨城町、大洗町及び城里町、那珂郡東海村、久慈郡大子町、稲敷郡美浦村、阿見町及び河内町並びに結城郡八千代町の全域並びに常総市の区域の一部	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第394号
9	令和4年地再変更第839号	群馬県	群馬県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市及びみどり市並びに群馬県北群馬郡榛東村及び吉岡町、甘楽郡下仁田町及び甘楽町、吾妻郡中之条町及び東吾妻町、利根郡昭和村及びみなかみ町、佐波郡玉村町並びに邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第30号
10	令和4年地再変更第840号	埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町	埼玉県企業拠点強化促進計画	秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第32号

番号	変更認定番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号
11	令和4年地再変更第841号	千葉県	県のポテンシャルを最大限生かした地域経済活性化計画	銚子市及び館山市、茂原市、東金市、旭市、勝浦市、鴨川市、八街市、南房総市、匝瑳市、香取市、山武市、いすみ市、大網白里市並びに千葉県香取郡神崎町及び多古町、東庄町、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町並びに安房郡鋸南町の全域及び木更津市、成田市、市原市、君津市、富津市及び袖ヶ浦市の区域の一部	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第353号
12	令和4年地再変更第842号	富山県	「とやま未来創生」企業の地方移転・拠点強化促進計画	富山県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第354号
13	令和4年地再変更第843号	石川県	石川県本社機能立地促進プロジェクト	石川県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第355号
14	令和4年地再変更第844号	福井県	福井県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	福井県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第356号
15	令和4年地再変更第845号	山梨県	山梨県地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画	山梨県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第402号
16	令和4年地再変更第846号	長野県	長野県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	長野県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第404号
17	令和4年地再変更第847号	岐阜県、岐阜市、大垣市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町並びに本巣郡北方町	2020西回りエリア特定業務施設整備事業計画	岐阜市、大垣市、羽島市、山県市、瑞穂市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町、揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町並びに本巣郡北方町の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第357号
18	令和4年地再変更第848号	岐阜県、高山市、飛騨市、郡上市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村	飛騨・郡上地域特定業務施設整備事業計画	高山市、飛騨市、郡上市及び下呂市並びに岐阜県大野郡白川村の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第358号
19	令和4年地再変更第849号	岐阜県、多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市及び可児市並びに岐阜県可児郡御嵩町	東濃クロスエリア特定業務施設整備事業計画	多治見市、中津川市、瑞浪市、恵那市、土岐市及び可児市並びに岐阜県可児郡御嵩町の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第359号
20	令和4年地再変更第850号	岐阜県、関市、美濃市、美濃加茂市及び各務原市並びに岐阜県羽島郡岐南町及び笠松町並びに加茂郡坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町及び東白川村	航空機関連クラスター地域特定業務施設整備事業計画	関市、美濃市、美濃加茂市及び各務原市並びに岐阜県羽島郡岐南町及び笠松町並びに加茂郡坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、白川町及び東白川村の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第360号

番号	変更認定番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号
21	令和4年地再変更第851号	静岡県	静岡県地域本社機能移転・拡充促進プロジェクト	浜松市、沼津市、熱海市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市及び牧之原市並びに静岡県賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、長泉町及び小山町、榛原郡吉田町及び川根町並びに周智郡森町の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第39号
22	令和4年地再変更第852号	静岡県及び静岡市	静岡市地域本社機能移転・拡充促進計画	静岡市の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第406号
23	令和4年地再変更第853号	静岡県及び三島市	三島市の立地環境・地域特性を生かした企業誘致推進計画	三島市の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第407号
24	令和4年地再変更第854号	愛知県、名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びびみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛鳥村並びに額田郡幸田町	産業首都あいち地方活力向上地域特定業務施設整備促進事業	名古屋市、豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、豊川市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、蒲郡市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、新城市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、田原市、愛西市、北名古屋市、弥富市及びびみよし市並びに愛知県丹羽郡大口町及び扶桑町、海部郡飛鳥村並びに額田郡幸田町の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第409号
25	令和4年地再変更第855号	三重県	三重県企業拠点強化（本社機能移転等）促進プロジェクト	三重県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第361号
26	令和4年地再変更第856号	滋賀県	滋賀県本社機能移転促進プロジェクト	滋賀県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第40号
27	令和4年地再変更第857号	大阪府	大阪府地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	大阪府の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第363号
28	令和4年地再変更第858号	兵庫県及び神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、高砂市、川西市、小野市、三田市、加西市、丹波篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市及びたつの市並びに兵庫県川辺郡猪名川町、多可郡多可町、加古郡稲美町、播磨町、神崎郡市川町、福崎町、神河町、揖保郡太子町、赤穂郡上郡町、佐用郡佐用町、美方郡香美町及び新温泉町	ひょうご本社機能立地支援計画	兵庫県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第364号
29	令和4年地再変更第859号	奈良県	奈良県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	奈良県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第41号
30	令和4年地再変更第860号	和歌山県	和歌山県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	和歌山県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第367号

番号	変更認定番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号
31	令和4年地再変更第861号	鳥取県及び鳥取市、米子市、倉吉市、境港市並びに鳥取県岩美郡岩美町及び八頭郡若桜町、智頭町、八頭町、東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、西伯郡日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日野郡日南町、日野町及び江府町	鳥取県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	鳥取県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第368号
32	令和4年地再変更第862号	島根県	島根県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	島根県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第369号
33	令和4年地再変更第863号	広島県、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市及び江田島市並びに広島県安芸郡府中町、海田町、熊野町、坂町、山県郡安芸太田町、北広島町、豊田郡大崎上島町、世羅郡世羅町並びに神石郡神石高原町	広島県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	広島県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第371号
34	令和4年地再変更第864号	山口県	山口県活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	山口県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第372号
35	令和4年地再変更第865号	徳島県	「とくしま回帰」新たなしごとづくり計画	徳島県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第373号
36	令和4年地再変更第866号	香川県	香川地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	香川県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第374号
37	令和4年地再変更第867号	愛媛県	愛媛地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	愛媛県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第43号
38	令和4年地再変更第868号	高知県	高知県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進事業	高知県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第418号
39	令和4年地再変更第869号	福岡県	福岡県アジアビジネス拠点化に向けた本社機能立地促進計画	福岡県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第375号
40	令和4年地再変更第870号	佐賀県	佐賀県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	佐賀県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第46号
41	令和4年地再変更第871号	長崎県	長崎県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	長崎県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第419号
42	令和4年地再変更第872号	熊本県	くまもと地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	熊本県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第420号
43	令和4年地再変更第873号	大分県	大分県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	大分県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成27年内閣府告示第376号

番号	変更認定番号	作成主体名 (地方公共団体)	地域再生計画の名称	地域再生計画 の区域の範囲	支援措置の名称	当初認定に係る 内閣府告示番号
44	令和4年地再変更第874号	鹿児島県	鹿児島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市及び始良市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町、出水郡長島町、始良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町、熊毛郡中種子町、南種子町及び屋久島町並びに大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成28年内閣府告示第47号
45	令和4年地再変更第875号	沖縄県	沖縄県地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト	沖縄県の全域	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	平成30年内閣府告示第1804号